

市町村に提出する

## 給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書

### 目 次

|                                         |   |
|-----------------------------------------|---|
| 1. ま と め .....                          | 1 |
| 2. 給与支払報告書（個人別明細書） .....                | 1 |
| 3. 給与支払報告書（総括表） .....                   | 3 |
| 4. 給与支払報告<br>特 別 徴 収に係る給与所得者異動届出書 ..... | 5 |
| 5. 市町村所在地一覧表 .....                      | 9 |

#### —給与支払報告書の提出範囲について—

個人住民税の給与支払報告書は所得税の源泉徴収票と提出範囲が異なり、前年中に給与等を支払ったすべての従業員等（パート・アルバイト、役員等を含む。）について、次のとおり翌年1月31日※までに提出してください。

- ※1月31日が土曜日・日曜日の場合は、2月第1月曜日が提出期限となります。
- ・在職者[すべての従業員等]…翌年1月1日現在の従業員等住所地市町村に提出
- ・退職者[前年支払額30万円超]…退職日現在の従業員等住所地市町村に提出

#### —個人住民税等の特別徴収（給与からの差し引き）について—

翌年4月1日現在に在職する従業員等（パート・アルバイト、役員等を含む。）の給与所得に対する個人住民税等（市町村民税・道府県民税・森林環境税）は、法令により特別徴収（給与からの差し引き）が義務付けられていますので、特別徴収の徹底にご協力をお願いします。

※普通徴収（個人納付）の対象は、翌年3月31日までの退職者や、毎月給与の支払がない従業員等に限られます。

#### —電子申告（eLTAX）による給与支払報告書及び源泉徴収票の一括提出について—

電子申告（eLTAX）を利用して個人住民税の給与支払報告書と所得税の源泉徴収票を同時作成・一括送信することで、給与支払報告書は従業員等の住所地市町村に、源泉徴収票は給与支払者の所轄税務署にそれぞれ提出できますので、電子申告（eLTAX）による提出をお願いします。

※基準年（前々年）に提出すべき所得税の源泉徴収票の枚数が100枚以上の場合は、電子申告（eLTAX）等により給与支払報告書を提出する義務があります。

滋 賀 県、兵 庫 県  
京 都 府、奈 良 県      市・町・村  
大 阪 府、和歌山県

## 1. ま と め

この手引書は、個人住民税の基礎資料となる給与支払報告書等の作成方法や提出方法をまとめたもので、市町村へ提出していただく調書は次のとおりとなります。

なお、給与支払報告書の入手場所については、市町村へお問い合わせください。

※個人住民税の給与支払報告書は所得税の源泉徴収票と提出範囲が異なり、前年中に給与等を支払ったすべての従業員等（パート・アルバイト、役員等を含む。）について、提出が必要です。

| 調書の種類                                                                             | 提出が必要となる場合                                                                                                 | 提出先                                                                                                                                                        | 提出期限                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 給与支払報告書<br>(個人別明細書)                                                               | 令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に、俸給、給料、賃金、歳費、賞与、財形給付金、財形基金給付金その他これらの性質を有する給与を支払った場合 当該給与の受給者分（市町村提出用1枚を提出してください。） | 受給者の令和8年1月1日現在の住所地の市町村の担当課へ提出してください。<br>提出先市町村の所在地は「5. 市町村所在地一覧表」（9～14ページ）に記載してあります。                                                                       | 令和8年<br>2月2日(月)<br>まで |
| 給与支払報告書<br>(総括表)                                                                  | 上記、個人別明細書を提出していただく場合（提出する市町村別に1枚ずつ添付してください。）<br>なお、市町村によっては、葉書等で送付する場合がありますので、それを利用してください。                 |                                                                                                                                                            |                       |
| 給与支払報告に係る<br>特別徴収<br>給与所得者異動届出書<br><br>(給与支払報告に係る異動届出書と特別徴収に係る異動届出書が同じ様式になっています。) | ①個人別明細書を提出後、転勤、退職等の理由によって給与の支払を受けなくなった場合<br>②特別徴収税額のある方が、転勤、退職等の理由によって給与の支払を受けなくなった場合                      | 給与の支払を受けなくなった受給者の住所地の市町村の担当課へ提出してください。提出先市町村の所在地は「5. 市町村所在地一覧表」（9～14ページ）に記載してあります。<br>なお、特別徴収税額のある方で、令和7年1月1日と令和8年1月1日の住所が異なる場合は2部作成のうえ、各々の関係市町村へ提出してください。 | 異動があった月の翌月<br>10日まで   |

## 2. 給与支払報告書（個人別明細書）

- ① 提出期限……………令和8年2月2日（月）
- ② 提出先……………受給者の令和8年1月1日現在の住所地の市町村へ提出してください。  
提出先市町村の所在地は「5. 市町村所在地一覧表」（9～14ページ）に記載してあります。
- ③ 書き方……………給与支払報告書（個人別明細書）は、税務署に提出する給与所得の源泉徴収票と規格・様式を統一して、複写により同時に作成できる仕組みとなっています。  
国税庁ホームページの「令和7年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご参照のうえ、以下の事項に留意して記載してください。  
※所得税法の改正により、令和9年1月1日以後、市町村長に給与支払報告書を提出した場合、税務署長へ源泉徴収票を提出したものとみなされることとなりました。これにより、令和8年分（住民税は令和9年度）以降、税務署が送付する年末調整関係書類に、給与所得の源泉徴収票は同封されません。

### ＜「摘要」欄の記載における留意事項＞

#### ○前年中途就職者である場合

前職給与等を通算して年末調整された場合は、前職給与支払者の名称・所在地・退職年月日・支払金額・源泉徴収税額・社会保険料等を、記載例を参考に記載してください。

※「中途就・退職」欄にも、該当区分に「○」及び就職日を記載してください。

#### ○同一生計配偶者（控除対象配偶者を除く）が障害者である場合

同一生計配偶者が、障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、氏名・同一生計配偶者である旨を記載してください。

※「障害者の数」欄にも、障害者である同一生計配偶者の人数を含めて記載してください。

#### ○租税条約に基づいて源泉所得税等の免除を受ける場合

租税条約による教授等又は学生・事業修習者等の免税の対象となる給与等を居住者に支払った場合は、従業員等から提出された租税条約に関する届出書を基に、免税対象額・該当条項「○○条約○○条該当」を記載してください。

※従業員等の「住所又は居所」欄には外国における住所を、「支払金額」欄には免税対象額も含

○特定親族特別控除がある場合は、各人の控除額及び合計所得金額又はその見積額を記載してください。

○控除対象扶養親族等又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、扶養親族等の氏名を記載(16歳未満の場合は氏名の後に「(年少)」を記載)し、氏名の前には括弧書きの数字を付してください。

○所得金額調整控除の適用がある場合は、該当する要件に応じて、対象となる同一生計配偶者又は扶養親族の氏名等を記載してください。

○退職手当等の支払を受ける配偶者（合計所得金額133万円以下の者に限る）又は扶養親族がいる場合は、その者の氏名、配偶者又は扶養親族である旨、生年月日、住所及び合計所得金額の見積額を記載するとともに、その者が障害者又は特別障害者である場合、非居住者である場合にはそれぞれその旨を、納税者が寡婦又はひとり親である場合にはその旨を記載し、氏名の前には（退）を付してください。

○「(源泉・特別)控除対象配偶者」・「控除対象扶養親族等」・「16歳未満の扶養親族」について、  
該当の欄にそれぞれ個人番号を記載するとともに、「区分」欄に特定親族の場合はP15(2)の表に  
より、非居住者の場合は下記の要領により該当する数字を記載してください。

○「5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号」欄には、5人目以降の16歳未満の扶養親族及び退職手当等の支払を受ける配偶者又は扶養親族の個人番号を記載し、個人番号の前には「摘要」の欄において氏名等の前に記載した括弧書きの数字又は（退）を付し、氏名との対応関係が分かるようにしてください。

[illegible]

|    |        |
|----|--------|
| 記載 | 該当要件区分 |
| 空欄 | 居住者    |
| ○  | 非居住者   |

| 記載 | 該当要件区分                    |
|----|---------------------------|
| 空欄 | 居住者                       |
| 01 | 非居住者（30歳未満又は70歳以上）        |
| 02 | 非居住者（30歳以上70歳未満、留学生）      |
| 03 | 非居住者（30歳以上70歳未満、障害者）      |
| 04 | 非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上送金） |

「(源泉) 控除対象  
配偶者の有無等」  
及び「未成年者」  
より右側の各欄  
(年月日記載部分  
を除く)は、該当  
する項目について  
アスタリスク（＊  
印）を印字してく  
ださい。

### 3. 給与支払報告書（総括表）

給与支払報告書（個人別明細書）を市町村に提出する場合には、そのまとめとして、提出する市町村ごとに、この総括表を1枚ずつ添付して提出してください。

**書き方**……次により□枠内に記載してください。

(ア) 「提出日」欄

提出年月日を記載してください。なお、再提出する場合は「1. 追加」「2. 訂正」のいずれかの番号を□枠に記載してください。

(イ) 「給与の支払期間」欄

報告人員に給与を支払った期間を記載してください。

(ウ) 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄

給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて右詰めで記載してください。

(エ) 「給与支払者の名称又は氏名」欄

給与支払者が法人である場合には名称を、個人である場合には氏名を記載してください。また、フリガナはカタカナで記載してください。

(オ) 「所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業所の名称」欄

給与所得について所得税を源泉徴収している事務所又は事業所の名称を記載してください。

(カ) 「同上の所在地」欄

(オ)の事務所又は事業所の所在地を町名、番地等まで正確に記載してください。また、フリガナ及び郵便番号をそれぞれの欄に記載してください。

(キ) 「特別徴収関係書類の送付先」欄

(オ)の事務所又は事業所に関する関係書類の送付先が所在地と異なる場合に、送付先として町名、番地等まで正確に記載してください。

(ク) 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄

代表者の氏名（給与支払者が国の機関であるときは、経理責任者の職、氏名）を記載してください。

(ケ) 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄

この報告書について応答できる方の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。

(コ) 「関与税理士等の氏名、所在地及び電話番号」欄

関与税理士等へ依頼される場合は、関与税理士等の氏名、所在地及び電話番号を記載してください。

(サ) 「指定番号（給与支払者番号）」欄

市町村から通知を受けた、令和7年度特別徴収義務者指定番号を記載してください。新規に該当するため指定番号がない場合は「1. 新規」の番号を□枠に記載してください。

(シ) 「事業種目」欄

事業内容について記載してください。例えば、百貨店、建設業、不動産業、化粧品販売業等。

(ス) 「受給者総人員」欄

令和8年1月1日現在において給与の支払をする事務所又は事業所から、給与の支払を受けている者の在職者総人数（令和7年中の退職者を除く。）を記載してください。

(セ) 「報告人員」欄

提出先の市町村に「給与支払報告書（個人別明細書）」を提出する人数を、特別徴収：住民税等を給与から差し引きする人〔在職者〕、普通徴収：住民税等を給与から差し引きできない人〔退職者・退職予定者、乙欄・その他〕に分けて記載してください。

※在職者は、パート・アルバイト、役員等を含め、すべて特別徴収の対象となります。

(ソ) 「所轄税務署」欄

所得税の源泉徴収を行っている事務所又は事業所を管轄する税務署名を記載してください。

(タ) 「給与の支払の方法及びその期日」欄

給与の支払方法を月給、週給、日給等の別と、その支払期日を毎月30日、毎週土曜日、毎日のように記載してください。

(チ) 「特別徴収納入書 必要・不要」欄

特別徴収（給与から差し引き）する住民税等について、納入書を使用して納める場合は「1. 必要」を、eLTAX地方税共通納税システムや金融機関等の納入サービス（インターネットバンキング等）を使用し納入書を使用しない場合は「2. 不要」の番号を□枠に記載してください。

記載例

⑧ 給与支払報告書（総括表）

|                                                |                                                               |                                                  |                                                                         |
|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 受 付 印                                          |                                                               | 指定番号<br>(給与支払者番号)                                |                                                                         |
|                                                |                                                               | 777777                                           |                                                                         |
| 大阪 市町村長                                        |                                                               | ↑新規以外の場合は指定番号を記入してください。<br>1.新規の場合は「1」を記入 →      |                                                                         |
| 提出日                                            | 令和 8 年 1 月 27 日                                               | 1.追加<br>2.訂正 →                                   |                                                                         |
| 給与の支払期間                                        | 令和 7 年 1 月分から 12 月分まで                                         |                                                  |                                                                         |
| 給与支払者の個人<br>番号又は法人番号                           | 9:8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7                                     | (右詰めで記入してください。)                                  |                                                                         |
| フリガナ                                           | 〇〇ショウジカブシキカイシャ                                                | 事業種目                                             | 各種 商品小売                                                                 |
| 給与支払者の<br>名称又は氏名                               | 〇〇商事株式会社                                                      | 受給者総人員                                           | 678 人                                                                   |
| 所得税の源泉徴収<br>をしている事業所<br>又は事業所の名称               | 同上                                                            | 特別徴収<br>住民税等を給与から<br>差し引きする人                     | 511 人                                                                   |
| フリガナ                                           | オオサカシキタクナカノシマ                                                 | 退職者<br>退職予定者                                     | 9 人                                                                     |
| 同上の所在地                                         | 〒 530-0005<br>大阪府大阪市北区中之島〇丁目〇番〇号                              | 普通徴収<br>住民税等を給与から<br>差し引きできない人                   | 0 人                                                                     |
| 特別徴収関係<br>書類の送付先<br>(送付先の郵便設定・変<br>更がある場合のみ記入) | 〒 541-0055<br>大阪府大阪市中央区船場中央<br>〇丁目〇番〇号                        | 乙欄<br>その他                                        | 0 人                                                                     |
| 給与支払者が<br>法人である場合<br>の代表者の氏名                   | 大阪 一郎                                                         | 計                                                | 520 人                                                                   |
| 所 属<br>課 係 名                                   | 総務課給与係                                                        | 所 轄 税 務 署                                        | 大阪 税務署                                                                  |
| 連絡者の氏名、<br>所属課、係名<br>及び電話番号                    | フリガナ<br>ヨドガワ イチロウ<br>氏 名<br>淀川 一郎<br>電話番号<br>06-xxxxxx-xxxxxx | 給与の支払の方法<br>及びその期日                               | 月給 毎月25日                                                                |
| 氏 名                                            | 梅田 太郎                                                         | 住民税等を特別徴収<br>(給与から差し引き)<br>する場合、納入書の<br>送付は必要ですか | 1.必要 納入書<br>を使用して納入<br>2.不要 eLTAX地方税共通<br>納税システム、<br>金融機関の納入サー<br>ビスを利用 |
| 開号税理士等の<br>氏名、所在地<br>及び電話番号                    | 所在地<br>大阪府大阪市北区梅田〇丁目〇番〇号<br>〇〇税理士事務所<br>電話番号<br>06-□□□□-□□□□  |                                                  | 2                                                                       |

注) 給与支払報告書（個人別明細書）につけて1月31日までに提出してください。

1月31日が土曜日・日曜日の場合は、2月第1月曜日が提出期限となります。

注) 個人事業主の方は、個人番号を記入してください。本表を提出する際は、番号及び本人確認書類の提示又は提出（確認書類又はその写し）が必要です。

注) 普通徴収として給与支払報告書を提出する場合は、普通徴収切替理由書を使用する等、提出先各市町村の提出方法を  
確認してください。

注) 訂正する場合は二重線で抹消してください。

注) 番号記入箇所は該当する番号を記入してください。

## 個人住民税等の普通徴収への切り替え等について

個人住民税等の特別徴収（給与からの差し引き）について、従業員等を雇用する事業主（給与支払者）は、毎年4月1日現在において在職するすべての従業員等（パート・アルバイト、役員等を含みます。）について、所得税の源泉徴収と同様に毎月従業員等に支払う給与から個人住民税等を差し引いて、市町村へ納入していただくことになっています。ただし、特別徴収できない理由に当てはまる従業員等は、普通徴収（個人で納付）とすることができます。普通徴収とすることができる条件等については、15ページをご覧ください。（給与支払者や従業員等の意思により普通徴収とすることはできませんので、ご注意ください。）

## 4. 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

この届出書は、一つの様式で「給与支払報告に係る給与所得者異動届出書」と「特別徴収に係る給与所得者異動届出書」とを兼ねています。

したがって、令和7年1月1日と令和8年1月1日現在の住所が異なる場合を除いては、この届出書を1部提出していただくことにより両方の異動届となります。

なお、給与所得者が退職した場合、特別徴収税額のうち給与から差し引けなくなった税額を退職金などから差し引いて納める制度（6ページの(ウ)欄参照）が設けられていますが、この制度を適用される場合も、この届出書によって行うことになります。

- ① 提出しなければならない方……………令和8年1月1日以後、退職、転勤等の理由により給与の支払を受けなくなった方。

※ 給与の支払を受ける方について、住所のみの異動があった場合の届出は不要です。

- ② 提出先……………給与の支払を受けなくなった受給者の住所地の市町村へ提出してください。

提出先市町村の所在地は「5. 市町村所在地一覧表」（9～14ページ）に記載してあります。

なお、給与の支払を受けなくなった方のうち、令和7年度の特別徴収税額のある方で、令和7年1月1日と令和8年1月1日の住所地が異なる場合は、令和7年1月1日の住所地の市町村へは、特別徴収に係る給与所得者異動届出書を、令和8年1月1日の住所地の市町村へは、給与支払報告に係る給与所得者異動届出書をそれぞれ提出してください。

- ③ 提出期限……………異動があった月の翌月10日まで。

- ④ 書き方……………次により記載してください。

(ア) 太線で囲んでいる部分についてのみ記載してください。

(イ) 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄

- (1) 「所在地」・「名称」・「個人番号又は法人番号」欄

給与の支払者の所在地、名称及び個人番号又は法人番号を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて右詰めで記載してください。

- (2) 「担当者」欄

この届出書について応答できる方の氏名及び課、係名と電話番号を記載してください。

- (3) 7年度、8年度の「特別徴収指定番号」欄、「宛名番号」欄

7年度、8年度欄にそれぞれ市町村から通知を受けた特別徴収義務者指定番号及び特別徴収税額の通知書（特別徴収義務者用）に記載している宛名番号を記載してください。

(ウ) 「給与所得者」欄

- (1) 「氏名」欄

姓名とも正確に、また、結婚等により姓が変わった場合には、新姓も記載してください。

- (2) 「生年月日」欄

生年月日を記載してください。なお、元号は該当番号を□枠に記載してください。

- (3) 「個人番号」欄

個人番号を記載してください。

- (4) 「住所」欄

○ 「1月1日現在」欄には、令和8年1月1日現在の住所を記載してください。

なお、令和7年度の特別徴収税額のある方で、令和7年1月1日と令和8年1月1日の住所地が異なる場合は、令和7年1月1日現在の住所地の市町村へは、特別徴収に係る給与所得者異動届出書を、令和8年1月1日現在の住所地の市町村へは、給与支払報告に係る給与所得者異動届出書をそれぞれ提出いただくことになりますので、この場合には、特別徴収に係る給与所得者異動届出書には、令和7年1月1日現在の住所を、給与支払報告に係る給与所得者異動届出書には、令和8年1月1日現在の住所を記載してください。

○ 退職に伴う転居により住所が異なる場合は、「異動後」欄に新しい住所を記載してください。

○ 住所が団地、アパート等の場合には、棟番号、室番号まで正確に記載してください。

(5) 「(ア)特別徴収税額（年税額）」欄

市町村から通知された年税額を記載してください。

(6) 「(イ)徴収済税額」欄

すでに徴収した月分と税額を記載してください。

(7) 「(ウ)未徴収税額(ア－イ)」欄

未徴収の月分と税額を記載してください。

(8) 「異動年月日」欄

「異動の事由」が発生した年月日を記載してください。

(9) 「異動の事由」欄

退職、転勤、休職・長欠等の番号を□枠に記載してください。

また、異動の事由が「7. その他」の事由による場合は、下の□枠に理由を記載してください。

(10) 「異動後の未徴収税額の徴収方法」欄

異動後の残税額について該当する項目の番号を□枠に記載してください。

※海外事業所への転勤・派遣等により出国される場合や、在留期間の満了等により退職し海外に帰国されるなどの場合は、徴収を予定していた税金の納税に関する事項を処理いただく方（納税管理人）を定め、届出いただく必要があります。届出先など詳しくは、市町村へお問い合わせください。

(エ) ①「特別徴収継続の場合」欄

給与所得者が、転勤等により新しい勤務先で特別徴収を希望する場合、新しい勤務先の所在地、名称、特別徴収指定番号、担当者及び法人番号をそれぞれ記載してください。

新しい勤務先での特別徴収事務を円滑に行っていただくため、新しい勤務先へ特別徴収される月割額及び開始月をご連絡いただくとともに、新しい勤務先における受給者番号の確認をお願いします。連絡・確認後、「新しい勤務先へは、月割額□□□□円を□月分（翌月10日納期限）から徴収し、納入するよう連絡済みです。」欄及び「受給者番号」欄に記載してください。

(オ) ②「一括徴収の場合」欄

特別徴収税額のある給与所得者の方が退職された場合において、特別徴収税額のうち残税額については、次により給与又は退職手当等が支払われた際にまとめて特別徴収義務者において徴収し、納入していただくことになります。

なお、残税額をまとめて徴収していただく場合は、残税額を超える給与又は退職手当等が5月31日（例えば、令和7年度個人住民税等にあつては、令和8年5月31日）までに支払われるときに限ります。

- 退職の日が6月1日から12月31日までの間（例えば、令和7年度個人住民税等にあつては、令和7年6月1日から令和7年12月31日までの間）の場合

退職した給与所得者から一括徴収の申出がある場合は、残税額をまとめて徴収してください。

- 退職の日が翌年1月1日から4月30日までの間（例えば、令和7年度個人住民税等にあつては、令和8年1月1日から令和8年4月30日までの間）の場合

退職した給与所得者本人から一括徴収の申出がない場合であっても、残税額をまとめて徴収してください。

一括徴収する場合は、該当する理由の「1」又は「2」の番号を□枠に記載し、次の所要事項を記載してください。

- 「徴収予定額（(ウ)と同額）」欄

給与の支払を受けないこととなる日又は一括徴収の申出日から5月31日までの間に支払を受けるべき給与又は退職手当等の額のそれぞれから徴収すべきものとして、未徴収税額の全額を記載してください。

そして、一括徴収税額は、徴収した月の翌月の10日までに、他の給与所得者に係る月割額と併せて納入していただきますが、この場合、何月分の月割額と併せて納入していただくかを「左記の一括徴収した税額は□月分（翌月10日納期限）で納入します。」欄に記載してください。

(カ) 3 「普通徴収の（一括徴収しない）場合」欄

普通徴収の場合は、「1」から「3」の中から該当する理由の番号を□枠に記載してください。

記載例（転勤・転籍 特別徴収継続の場合）

|                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 注意事項等                                                                                                                                                                                                                              |  | 給与支払報告<br>特別徴収                                                                                                                                                        |  | 整理番号                                                                                                                                              |  |
| 受付印<br>8                                                                                                                                                                                                                           |  | 給与支払報告<br>特別徴収                                                                                                                                                        |  | 整理番号                                                                                                                                              |  |
| 大阪 市 町村長<br>令和 9 年 2 月 3 日<br>提出者                                                                                                                                                                                                  |  | 530-0005<br>大阪市北区中之島〇丁目〇番〇号<br>〇〇商事株式会社<br>個人番号又は法人番号<br>(右記欄で記入してください)<br>9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7                                                                  |  | 総務課給与係<br>定川 一郎<br>06-xxxx-xxxx<br>xxxx                                                                                                           |  |
| フリガナ<br>氏名<br>大阪 太郎<br>生年月日<br>3 1 明治 2 大正 3 昭和 4 平成 57 年 1 月 2 日<br>個人番号<br>1 2 3 4 1 2 3 4 1 2 3 4<br>住所<br>1月1日現在<br>大阪市中央区久太郎町〇丁目〇番〇号<br>異動後                                                                                   |  | (ア) 特別徴収税額<br>(年税額)<br>209,200<br>(イ) 徴収済税額<br>(例) 11月10日納期限分の場合→10月分<br>6 月分から 2 月分から<br>1 月分まで 5 月分まで<br>69,600<br>(ウ) 未徴収税額<br>(ア)-(イ)<br>異動年月日<br>令和 9 年 1 月 31 日 |  | 異動の事由<br>1. 退職<br>2. 転勤<br>3. 休職・長欠<br>4. 死亡<br>5. 支払少額・不定期<br>6. 合併・解散<br>7. その他<br>異動後の未徴収税額の徴収方法<br>1. 特別徴収継続<br>2. 一括徴収<br>3. 普通徴収<br>(本人が納付) |  |
| 1 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）                                                                                                                                                                                   |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |
| 新しい勤務先<br>(特別徴収義務者)<br>フリガナ<br>〇〇ショウジカバシキカイシャ<br>〇〇商事株式会社<br>住所<br>551-0003<br>大阪市大正区千鳥△丁目△番△号<br>999999<br>特別徴収指定番号<br>担氏名<br>佐藤 和泉<br>担氏番号<br>06-△△△△-△△△△<br>法人番号<br>9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3<br>※新しい勤務先が法人の場合は、ご確認の上記入してください。 |  | 新しい勤務先へは、<br>月割額 17,400 円 を 2 月分<br>(翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。<br>※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。<br>受給者番号<br>納入書の要否<br>(郵送の場合のみ記載)<br>1 番号を記入<br>必要 不要                      |  |                                                                                                                                                   |  |
| 2 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）                                                                                                                                                                                                |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |
| 番号を記入<br>1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。<br>2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。                                                                                                                                                  |  | 徴収予定額<br>(ウ)と同額を<br>右欄に記入<br>左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期限) で納入します。                                                                                                      |  |                                                                                                                                                   |  |
| 3 普通徴収の（一括徴収しない）場合 ( ① 及び ② に当てはまらない場合に記入してください。 )                                                                                                                                                                                 |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |
| 番号を記入<br>異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。<br>1. 異動年月日が4月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。<br>2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。<br>3. 死亡による退職のため。                                                                    |  | 7 年度 月分以降の月割額は 入力者 点検<br>8 年度 月分以降の月割額は 入力者 点検<br>1. 特別徴収義務者を変更<br>2. 普通徴収所得<br>3. 一括徴収<br>4. その他<br>1. 特別徴収義務者を変更<br>2. 普通徴収所得<br>3. 一括徴収<br>4. その他                  |  |                                                                                                                                                   |  |
| 市 町 村 処 理 欄                                                                                                                                                                                                                        |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |
|                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |
|                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |
|                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                                                                                                                                                       |  |                                                                                                                                                   |  |

記載例（退職 一括徴収する場合）

|                                                                                  |  |                             |  |                                                                            |  |
|----------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------|--|
| 注意事項等                                                                            |  | 給与支払報告<br>特別徴収に係る給与所得者異動届出書 |  | 整理番号                                                                       |  |
| 受付印<br>8                                                                         |  | 530-0005                    |  | 総務課給与係<br>淀川 一郎                                                            |  |
| 大阪 市 町村長<br>令和 9 年 3 月 3 日 提出                                                    |  | 大阪市北区中之島〇丁目〇番〇号<br>〇〇商事株式会社 |  | 06-xxxx-xxxx<br>xxxx                                                       |  |
| フリガナ<br>氏名<br>大 阪 花 子                                                            |  | 姓<br>浪 速                    |  | 特別徴収指定番号<br>777777                                                         |  |
| 生年月日<br>3 月 57 年 1 月 2 日                                                         |  | 特別徴収税額<br>(年税額)<br>242,200  |  | 8 年度<br>2                                                                  |  |
| 個人番号<br>5 6 7 8 5 6 7 8 5 6 7 8                                                  |  | 徴収済税額<br>(イ)<br>181,900     |  | 9 年度<br>2                                                                  |  |
| 住所<br>大阪市住吉区殿辻〇丁目〇番〇号                                                            |  | 未徴収税額<br>(ウ)<br>60,300      |  | 異動の事由<br>1.退職<br>2.転勤<br>3.休職・長欠<br>4.死亡<br>5.支払少額・不定期<br>6.合併・解散<br>7.その他 |  |
| 異動後<br>大阪市住吉区殿辻〇丁目〇番〇号                                                           |  | 異動年月日<br>令和 9 年 2 月 28 日    |  | 異動後の未徴収税額の徴収方法<br>① 特別徴収継続<br>② 一括徴収<br>③ 普通徴収<br>(本人が納付)                  |  |
| ① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）                                 |  |                             |  |                                                                            |  |
| 新しい勤務先へは、<br>月割額 円 を 月分<br>(翌月10日納期表)から徴収し、納入するよう連絡済みです。<br>※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。 |  |                             |  |                                                                            |  |
| ② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）                                              |  |                             |  |                                                                            |  |
| 左記の一括徴収した税額は、 3 月分 (翌月10日納期表) で納入します。                                            |  |                             |  |                                                                            |  |
| ③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）                                     |  |                             |  |                                                                            |  |
| 7 年度 月分以降の月割額は 1 特別徴収義務者を変更<br>2 普通徴収切替<br>3 一括徴収<br>4 その他                       |  |                             |  |                                                                            |  |
| 8 年度 月分以降の月割額は 1 特別徴収義務者を変更<br>2 普通徴収切替<br>3 一括徴収<br>4 その他                       |  |                             |  |                                                                            |  |
| 市 町 村 処 理 欄                                                                      |  |                             |  |                                                                            |  |

記載例（退職 普通徴収の（一括徴収しない）場合）

|                                                                                  |  |                             |  |                                                                            |  |
|----------------------------------------------------------------------------------|--|-----------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------|--|
| 注意事項等                                                                            |  | 給与支払報告<br>特別徴収に係る給与所得者異動届出書 |  | 整理番号                                                                       |  |
| 受付印<br>8                                                                         |  | 530-0005                    |  | 総務課給与係<br>淀川 一郎                                                            |  |
| 大阪 市 町村長<br>令和 8 年 11 月 5 日 提出                                                   |  | 大阪市北区中之島〇丁目〇番〇号<br>〇〇商事株式会社 |  | 06-xxxx-xxxx<br>xxxx                                                       |  |
| フリガナ<br>氏名<br>大 阪 二 郎                                                            |  | 姓                           |  | 特別徴収指定番号<br>777777                                                         |  |
| 生年月日<br>3 月 57 年 1 月 3 日                                                         |  | 特別徴収税額<br>(年税額)<br>171,200  |  | 8 年度<br>3                                                                  |  |
| 個人番号<br>3 4 5 6 3 4 5 6 3 4 5 6                                                  |  | 徴収済税額<br>(イ)<br>71,800      |  | 9 年度<br>10                                                                 |  |
| 住所<br>大阪市西淀川区新町〇丁目〇番〇号<br>大阪市淀川区十三東△丁目△番△号                                       |  | 未徴収税額<br>(ウ)<br>99,400      |  | 異動の事由<br>1.退職<br>2.転勤<br>3.休職・長欠<br>4.死亡<br>5.支払少額・不定期<br>6.合併・解散<br>7.その他 |  |
| 異動後<br>大阪市淀川区十三東△丁目△番△号                                                          |  | 異動年月日<br>令和 8 年 10 月 31 日   |  | 異動後の未徴収税額の徴収方法<br>① 特別徴収継続<br>② 一括徴収<br>③ 普通徴収<br>(本人が納付)                  |  |
| ① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）                                 |  |                             |  |                                                                            |  |
| 新しい勤務先へは、<br>月割額 円 を 月分<br>(翌月10日納期表)から徴収し、納入するよう連絡済みです。<br>※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。 |  |                             |  |                                                                            |  |
| ② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）                                              |  |                             |  |                                                                            |  |
| 左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納期表) で納入します。                                              |  |                             |  |                                                                            |  |
| ③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合（①及び②に当てはまらない場合に記入してください。）                                     |  |                             |  |                                                                            |  |
| 7 年度 月分以降の月割額は 1 特別徴収義務者を変更<br>2 普通徴収切替<br>3 一括徴収<br>4 その他                       |  |                             |  |                                                                            |  |
| 8 年度 月分以降の月割額は 1 特別徴収義務者を変更<br>2 普通徴収切替<br>3 一括徴収<br>4 その他                       |  |                             |  |                                                                            |  |
| 市 町 村 処 理 欄                                                                      |  |                             |  |                                                                            |  |

## 5. 市町村所在地一覧表 (府県別・五十音順)

令和7年9月1日現在

| 府県名 | 市町村名   | 市町村コード | 所在地                                   | 担当課             | 郵便番号     | 電話番号           |
|-----|--------|--------|---------------------------------------|-----------------|----------|----------------|
| 滋賀県 | 【市】    |        |                                       |                 |          |                |
|     | オ 大津市  | 252018 | 大津市御陵町3-1                             | 市民税課            | 520-8575 | (077) 528-2721 |
|     | 近江八幡市  | 252042 | 近江八幡市桜宮町236                           | 税務課             | 523-8501 | (0748) 36-5505 |
|     | ク 草津市  | 252069 | 草津市草津3-13-30                          | 〃               | 525-8588 | (077) 563-1234 |
|     | コ 甲賀市  | 252093 | 甲賀市水口町水口6053                          | 〃               | 528-8502 | (0748) 69-2128 |
|     | 湖南市    | 252115 | 湖南市中央1-1                              | 〃               | 520-3288 | (0748) 71-2319 |
|     | タ 高島市  | 252123 | 高島市新旭町北畑565                           | 〃               | 520-1592 | (0740) 25-8116 |
|     | ナ 長浜市  | 252034 | 長浜市八幡東町632                            | 〃               | 526-8501 | (0749) 65-6524 |
|     | ヒ 東近江市 | 252131 | 東近江市八日市緑町10-5                         | 市民税課            | 527-8527 | (0748) 24-5604 |
|     | 彦根市    | 252026 | 彦根市元町4番2号                             | 税務課             | 522-8501 | (0749) 30-6140 |
|     | マ 米原市  | 252140 | 米原市米原1016番地                           | 〃               | 521-8501 | (0749) 53-5115 |
|     | モ 守山市  | 252077 | 守山市吉身2-5-22                           | 〃               | 524-8585 | (077) 582-1115 |
|     | ヤ 野洲市  | 252107 | 野洲市小篠原2100-1                          | 税務納税課           | 520-2395 | (077) 587-6040 |
|     | リ 栗東市  | 252085 | 栗東市安養寺1-13-33                         | 税務課             | 520-3088 | (077) 551-0106 |
|     | 【町】    |        |                                       |                 |          |                |
|     | ア 愛荘町  | 254258 | 愛知郡愛荘町愛知川72                           | 〃               | 529-1380 | (0749) 42-7690 |
|     | コ 甲良町  | 254428 | 犬上郡甲良町在士353-1                         | 〃               | 522-0244 | (0749) 38-5064 |
|     | タ 多賀町  | 254436 | 犬上郡多賀町多賀324                           | 税務住民課           | 522-0341 | (0749) 48-8113 |
|     | ト 豊郷町  | 254410 | 犬上郡豊郷町石畑375                           | 税務課             | 529-1169 | (0749) 35-8119 |
|     | ヒ 日野町  | 253839 | 蒲生郡日野町河原1-1                           | 〃               | 529-1698 | (0748) 52-6570 |
|     | リ 竜王町  | 253847 | 蒲生郡竜王町小口3                             | 〃               | 520-2592 | (0748) 58-3750 |
| 京都府 | 【市】    |        |                                       |                 |          |                |
|     | ア 綾部市  | 262030 | 綾部市若竹町8番地の1                           | 税務課             | 623-8501 | (0773) 42-4235 |
|     | ウ 宇治市  | 262048 | 宇治市宇治琵琶33番地                           | 〃               | 611-8501 | (0774) 22-3141 |
|     | カ 亀岡市  | 262064 | 亀岡市安町野々神8番地                           | 〃               | 621-8501 | (0771) 25-5012 |
|     | キ 木津川市 | 262145 | 木津川市木津南垣外110番地9                       | 〃               | 619-0286 | (0774) 75-1203 |
|     | 京田辺市   | 262111 | 京田辺市田辺80番地                            | 〃               | 610-0393 | (0774) 64-1317 |
|     | 京丹後市   | 262129 | 京丹後市峰山町杉谷889番地                        | 〃               | 627-8567 | (0772) 69-0180 |
|     | 京都市    | 261009 | 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地<br>市役所分庁舎B1階 | 市税事務所<br>特別徴収担当 | 604-8571 | (075) 222-3658 |
|     | シ 城陽市  | 262072 | 城陽市寺田東ノ口16番地、17番地                     | 税務課             | 610-0195 | (0774) 56-4021 |
|     | ナ 長岡京市 | 262099 | 長岡京市開田1丁目1番1号                         | 〃               | 617-8501 | (075) 955-9507 |
|     | 南丹市    | 262137 | 南丹市園部町小桜町47番地                         | 〃               | 622-8651 | (0771) 68-0004 |
|     | フ 福知山市 | 262013 | 福知山市字内記13番地の1                         | 〃               | 620-8501 | (0773) 24-7024 |
|     | マ 舞鶴市  | 262021 | 舞鶴市字北吸1044番地                          | 〃               | 625-8555 | (0773) 66-1026 |

| 府 県 名                                                                                                                                                                                               | 市 町 村 名 | 市 町 村<br>コ ー ド | 所 在 地                | 担 当 課                                  | 郵便番号             | 電 話 番 号        |                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------|----------------------|----------------------------------------|------------------|----------------|----------------|
| 京<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>都<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>府                                                                                                         | ミ       | 宮 津 市          | 262056               | 宮津市字柳縄手345番地の1                         | 税務・国保課           | 626-8501       | (0772) 45-1612 |
|                                                                                                                                                                                                     | ム       | 向 日 市          | 262081               | 向日市寺戸町中野20番地                           | 税 務 課            | 617-8665       | (075) 874-2243 |
|                                                                                                                                                                                                     | ヤ       | 八 幡 市          | 262102               | 八幡市八幡園内75番地                            | 税 務 課<br>市民税係    | 614-8501       | (075) 983-2164 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 【町・村】          |                      |                                        |                  |                |                |
|                                                                                                                                                                                                     | イ       | 井 手 町          | 263435               | 綴喜郡井手町大字井手小字東高月8番地                     | 税 務 課            | 610-0302       | (0774) 82-6163 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 伊 根 町          | 264636               | 与謝郡伊根町字日出651番地                         | 住民生活課            | 626-0493       | (0772) 32-0503 |
|                                                                                                                                                                                                     | ウ       | 宇治田原町          | 263443               | 綴喜郡宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1                 | 税 住 民 課          | 610-0289       | (0774) 88-6633 |
|                                                                                                                                                                                                     | オ       | 大 山 崎 町        | 263036               | 乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地                     | 〃                | 618-8501       | (075) 956-2101 |
|                                                                                                                                                                                                     | カ       | 笠 置 町          | 263648               | 相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1                   | 〃                | 619-1393       | (0743) 95-2302 |
|                                                                                                                                                                                                     | キ       | 京 丹 波 町        | 264075               | 船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1                     | 税 務 課            | 622-0292       | (0771) 82-3802 |
|                                                                                                                                                                                                     | ク       | 久 御 山 町        | 263222               | 久世郡久御山町島田ミスノ38番地                       | 〃                | 613-8585       | (075) 631-9926 |
|                                                                                                                                                                                                     | セ       | 精 華 町          | 263664               | 相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地                   | 〃                | 619-0285       | (0774) 95-1916 |
|                                                                                                                                                                                                     | ミ       | 南 山 城 村        | 263672               | 相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14番地1                 | 税 住 民<br>福 祉 課   | 619-1411       | (0743) 93-0103 |
| ヨ                                                                                                                                                                                                   | 与 謝 野 町 | 264652         | 与謝郡与謝野町字加悦433番地      | 住民税務課                                  | 629-2498         | (0772) 43-9020 |                |
| ワ                                                                                                                                                                                                   | 和 束 町   | 263656         | 相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2 | 税 住 民 課                                | 619-1295         | (0774) 78-3005 |                |
| 大<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>阪<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>府 |         | 【市】            |                      |                                        |                  |                |                |
|                                                                                                                                                                                                     | イ       | 池 田 市          | 272043               | 池田市城南1丁目1番1号                           | 課 税 課            | 563-8666       | (072) 754-6222 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 和 泉 市          | 272191               | 和泉市府中町二丁目7番5号                          | 税 務 室<br>市民税担当   | 594-8501       | (0725) 41-1551 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 泉 大 津 市        | 272060               | 泉大津市東雲町9番12号                           | 税 務 課            | 595-8686       | (0725) 33-1131 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 泉 佐 野 市        | 272132               | 泉佐野市市場東1丁目1番1号                         | 〃                | 598-8550       | (072) 463-1212 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 茨 木 市          | 272116               | 茨木市駅前三丁目8番13号                          | 市民税課             | 567-8505       | (072) 620-1614 |
|                                                                                                                                                                                                     | オ       | 大 阪 市          | 271004               | 大阪市中央区船場中央1丁目4番3-203号<br>船場センタービル3号館2階 | 船 場 法 人<br>市税事務所 | 541-8551       | (06) 4705-2932 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 大阪狭山市          | 272311               | 大阪狭山市狭山1丁目2384番地の1                     | 税務グループ           | 589-8501       | (072) 366-0011 |
|                                                                                                                                                                                                     | カ       | 貝 塚 市          | 272086               | 貝塚市畠中1丁目17番1号                          | 課 税 課            | 597-8585       | (072) 433-7250 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 柏 原 市          | 272213               | 柏原市安堂町1番55号                            | 〃                | 582-8555       | (072) 972-1501 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 交 野 市          | 272302               | 交野市私部1丁目1番1号                           | 税 務 室<br>(市民税係)  | 576-8501       | (072) 892-0121 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 門 真 市          | 272230               | 門真市中町1番1号                              | 課 税 課<br>市民税グループ | 571-8585       | (06) 6902-5898 |
|                                                                                                                                                                                                     |         | 河内長野市          | 272167               | 河内長野市原町1丁目1番1号                         | 税 務 課            | 586-8501       | (0721) 53-1111 |
|                                                                                                                                                                                                     | キ       | 岸 和 田 市        | 272027               | 岸和田市岸城町7番1号                            | 市民税課             | 596-8510       | (072) 423-9418 |
|                                                                                                                                                                                                     | サ       | 堺 市            | 271403               | 堺市北区百舌鳥赤畑町1丁3番地1（2階）                   | 〃                | 591-8701       | (072) 231-9755 |
|                                                                                                                                                                                                     | シ       | 四 條 畷 市        | 272299               | 四條畷市中野本町1番1号                           | 税 務 課            | 575-8501       | (072) 877-2121 |
|                                                                                                                                                                                                     | ス       | 吹 田 市          | 272051               | 吹田市泉町1丁目3番40号                          | 市民税課             | 564-8550       | (06) 6384-1231 |



| 府 県 名 | 市 町 村 名   | 市 町 村<br>コ ー ド | 所 在 地               | 担 当 課           | 郵便番号     | 電 話 番 号        |
|-------|-----------|----------------|---------------------|-----------------|----------|----------------|
| 兵 庫 県 | ア 淡 路 市   | 282260         | 淡路市生穂新島8番地          | 税 務 課           | 656-2292 | (0799) 64-0001 |
|       | イ 伊 丹 市   | 282073         | 伊丹市千僧1-1            | 市民税課            | 664-8503 | (072) 783-1234 |
|       | オ 小 野 市   | 282189         | 小野市中島町531番地         | 税 務 課           | 675-1380 | (0794) 63-1000 |
|       | カ 加 古 川 市 | 282103         | 加古川市加古川町北在家2000番地   | 市民税課            | 675-8501 | (079) 421-2000 |
|       |           |                |                     |                 |          |                |
|       | 加 東 市     | 282286         | 加東市社50番地            | 税 務 課           | 673-1493 | (0795) 42-3301 |
|       | 加 西 市     | 282201         | 加西市北条町横尾1000番地      | 〃               | 675-2395 | (0790) 42-1110 |
|       | 川 西 市     | 282171         | 川西市中央町12-1          | 市民税課            | 666-8501 | (072) 740-1111 |
|       | コ 神 戸 市   | 281000         | 神戸市長田区二葉町5丁目1番32号2階 | 法人税務課<br>(特別徴収) | 653-8770 | (078) 647-9401 |
|       | サ 三 田 市   | 282197         | 三田市三輪2-1-1          | 税 務 課           | 669-1595 | (079) 563-1111 |
|       | シ 宍 粟 市   | 282278         | 宍粟市山崎町中広瀬133番地6     | 〃               | 671-2593 | (0790) 63-3000 |
|       | ス 洲 本 市   | 282057         | 洲本市本町3-4-10         | 〃               | 656-8686 | (0799) 22-3321 |
|       | タ 高 砂 市   | 282162         | 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号     | 課 税 課           | 676-8501 | (079) 442-2101 |
|       |           |                |                     |                 |          |                |
|       | 宝 塚 市     | 282146         | 宝塚市東洋町1-1           | 市民税課            | 665-8665 | (0797) 71-1141 |
|       | た つ の 市   | 282294         | たつの市龍野町富永1005-1     | 市 税 課           | 679-4192 | (0791) 64-3145 |
|       | 丹 波 市     | 282235         | 丹波市氷上町成松字甲賀1        | 税 務 課           | 669-3692 | (0795) 82-1001 |
|       | 丹波篠山市     | 282219         | 丹波篠山市北新町41          | 税 務 課           | 669-2397 | (079) 552-5306 |
|       | ト 豊 岡 市   | 282090         | 豊岡市中央町2-4           | 税 務 課           | 668-8666 | (0796) 21-9045 |
|       | ニ 西 宮 市   | 282049         | 西宮市六湛寺町10-3         | 市民税課            | 662-8567 | (0798) 35-3151 |
|       |           |                |                     |                 |          |                |
|       | 西 脇 市     | 282138         | 西脇市下戸田128番地の1       | 税 務 課           | 677-8511 | (0795) 22-3111 |
|       | ヒ 姫 路 市   | 282014         | 姫路市安田四丁目1番地         | 市民税課            | 670-8501 | (079) 221-2261 |
|       | ミ 三 木 市   | 282154         | 三木市上の丸町10-30        | 税 務 課           | 673-0492 | (0794) 82-2000 |
|       |           |                |                     |                 |          |                |
|       | 南あわじ市     | 282243         | 南あわじ市市善光寺22番地1      | 〃               | 656-0492 | (0799) 43-5213 |
|       | ヤ 養 父 市   | 282227         | 養父市八鹿町八鹿1675        | 〃               | 667-8651 | (079) 662-3164 |
|       | 【町】       |                |                     |                 |          |                |
|       | イ 市 川 町   | 284424         | 神崎郡市川町西川辺165-3      | 〃               | 679-2392 | (0790) 26-1012 |
|       |           |                |                     |                 |          |                |
|       | 猪 名 川 町   | 283011         | 川辺郡猪名川町上野字北畑11-1    | 〃               | 666-0292 | (072) 766-0001 |
|       | 稲 美 町     | 283819         | 加古郡稲美町国岡1丁目1番地      | 〃               | 675-1115 | (079) 492-1212 |
|       | カ 香 美 町   | 285854         | 美方郡香美町香住区香住870-1    | 〃               | 669-6592 | (0796) 36-1113 |
|       |           |                |                     |                 |          |                |
|       | 神 河 町     | 284467         | 神崎郡神河町寺前64          | 〃               | 679-3116 | (0790) 34-0961 |
|       | 上 郡 町     | 284815         | 赤穂郡上郡町大持278         | 〃               | 678-1292 | (0791) 52-1113 |
|       | サ 佐 用 町   | 285013         | 佐用郡佐用町佐用2611-1      | 〃               | 679-5380 | (0790) 82-0662 |
|       | シ 新 温 泉 町 | 285862         | 美方郡新温泉町浜坂2673-1     | 〃               | 669-6792 | (0796) 82-3113 |
|       | タ 太 子 町   | 284645         | 揖保郡太子町鵜280番地1       | 〃               | 671-1592 | (079) 277-1014 |
|       |           |                |                     |                 |          |                |
|       | 多 可 町     | 283657         | 多可郡多可町中区中村町123番地    | 〃               | 679-1192 | (0795) 32-2386 |
|       | ハ 播 磨 町   | 283827         | 加古郡播磨町東本荘1-5-30     | 〃               | 675-0182 | (079) 435-0355 |
|       | フ 福 崎 町   | 284432         | 神崎郡福崎町南田原3116-1     | 〃               | 679-2280 | (0790) 22-0560 |

| 府 県 名 | 市 町 村 名   | 市 町 村<br>コ ー ド | 所 在 地             | 担 当 課         | 郵便番号     | 電 話 番 号        |
|-------|-----------|----------------|-------------------|---------------|----------|----------------|
| 奈 良 県 | 【市】       |                |                   |               |          |                |
|       | イ 生 駒 市   | 292095         | 生駒市東新町8-38        | 課 税 課         | 630-0288 | (0743) 74-1111 |
|       | ウ 宇 陀 市   | 292125         | 宇陀市榛原下井足17番地の3    | 税 務 課         | 633-0292 | (0745) 82-8000 |
|       | カ 橿 原 市   | 292052         | 橿原市内膳町1丁目1番60号    | 市民税課          | 634-8509 | (0744) 47-2634 |
|       | 香 芝 市     | 292109         | 香芝市本町1397         | 課 税 課         | 639-0292 | (0745) 44-3307 |
|       | 葛 城 市     | 292117         | 葛城市柿本166          | 税 務 課         | 639-2195 | (0745) 69-3001 |
|       | コ 御 所 市   | 292087         | 御所市1-3            | 〃             | 639-2298 | (0745) 62-3001 |
|       | 五 條 市     | 292079         | 五條市岡口1-3-1        | 〃             | 637-8501 | (0747) 22-4001 |
|       | サ 桜 井 市   | 292061         | 桜井市大字粟殿432-1      | 〃             | 633-8585 | (0744) 42-9111 |
|       | テ 天 理 市   | 292044         | 天理市川原城町605        | 〃             | 632-8555 | (0743) 63-1001 |
|       | ナ 奈 良 市   | 292010         | 奈良市二条大路南1丁目1-1    | 市民税課          | 630-8580 | (0742) 34-1111 |
|       | ヤ 大和郡山市   | 292036         | 大和郡山市北郡山町248-4    | 税 務 課         | 639-1198 | (0743) 53-1151 |
|       | 大和高田市     | 292028         | 大和高田市大字大中98番地4    | 税 務 課<br>市民税係 | 635-8511 | (0745) 22-1101 |
|       | 【町・村】     |                |                   |               |          |                |
|       | ア 明 日 香 村 | 294021         | 高市郡明日香村大字橘21番地    | くらし窓口課        | 634-0142 | (0744) 54-2282 |
|       | 安 堵 町     | 293458         | 生駒郡安堵町大字東安堵958    | 税 務 課         | 639-1095 | (0743) 57-1511 |
|       | イ 斑 鳩 町   | 293440         | 生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7-12 | 〃             | 636-0198 | (0745) 74-1001 |
|       | オ 王 寺 町   | 294250         | 北葛城郡王寺町王寺2丁目1-23  | 〃             | 636-8511 | (0745) 73-2001 |
|       | 大 淀 町     | 294420         | 吉野郡大淀町大字桧垣本2090   | 〃             | 638-8501 | (0747) 52-5501 |
|       | カ 上 北 山 村 | 294519         | 吉野郡上北山村大字河合330番地  | 住 民 課         | 639-3701 | (07468) 3-0223 |
|       | 河 合 町     | 294276         | 北葛城郡河合町池部1丁目1-1   | 税 務 課         | 636-8501 | (0745) 57-0200 |
|       | 川 上 村     | 294527         | 吉野郡川上村大字迫1335-7   | 総務税務課         | 639-3594 | (0746) 52-0111 |
|       | 川 西 町     | 293610         | 磯城郡川西町大字結崎28-1    | 税 務 課         | 636-0202 | (0745) 44-2211 |
|       | 上 牧 町     | 294241         | 北葛城郡上牧町大字上牧3350番地 | 〃             | 639-0293 | (0745) 76-2509 |
|       | ク 黒 滝 村   | 294446         | 吉野郡黒滝村大字寺戸77      | 住民生活課         | 638-0292 | (0747) 62-2031 |
|       | コ 広 陵 町   | 294268         | 北葛城郡広陵町大字南郷583-1  | 税 務 課         | 635-8515 | (0745) 55-1001 |
|       | サ 三 郷 町   | 293431         | 生駒郡三郷町勢野西1丁目1-1   | 〃             | 636-8535 | (0745) 43-7314 |
|       | シ 下 市 町   | 294438         | 吉野郡下市町大字下市1960    | 〃             | 638-8510 | (0747) 52-0001 |
|       | 下 北 山 村   | 294501         | 吉野郡下北山村大字寺垣内983   | 住 民 課         | 639-3803 | (07468) 6-0001 |
|       | ソ 曾 爾 村   | 293857         | 宇陀郡曾爾村大字今井495-1   | 住民生活課         | 633-1212 | (0745) 94-2102 |
|       | タ 高 取 町   | 294012         | 高市郡高取町大字観覚寺990-1  | 税 務 課         | 635-0154 | (0744) 52-3334 |
|       | 田 原 本 町   | 293636         | 磯城郡田原本町890-1      | 〃             | 636-0392 | (0744) 32-2901 |
|       | テ 天 川 村   | 294462         | 吉野郡天川村沢谷60        | 住 民 課         | 638-0392 | (0747) 63-0321 |
|       | ト 十 津 川 村 | 294497         | 吉野郡十津川村大字小原225-1  | 財 政 課         | 637-1333 | (0746) 62-0903 |
|       | ノ 野 迫 川 村 | 294471         | 吉野郡野迫川村大字北股84     | 住 民 課         | 648-0392 | (0747) 37-2101 |
|       | ヒ 東 吉 野 村 | 294535         | 吉野郡東吉野村大字小川99     | 税務保険課         | 633-2492 | (0746) 42-0441 |

| 府 県 名 | 市 町 村 名   | 市 町 村<br>コ ー ド | 所 在 地                | 担 当 課 | 郵便番号     | 電 話 番 号        |
|-------|-----------|----------------|----------------------|-------|----------|----------------|
| 奈良県   | ヘ 平 群 町   | 293423         | 生駒郡平群町吉新1丁目1-1       | 税 務 課 | 636-8585 | (0745) 45-1001 |
|       | ミ 御 杖 村   | 293865         | 宇陀郡御杖村大字菅野368        | 住民生活課 | 633-1302 | (0745) 95-2001 |
|       | 良 三 宅 町   | 293628         | 磯城郡三宅町大字伴堂689        | 税 務 課 | 636-0213 | (0745) 44-3072 |
|       | ヤ 山 添 村   | 293229         | 山辺郡山添村大字大西151        | 税務会計課 | 630-2344 | (0743) 85-0043 |
|       | ヨ 吉 野 町   | 294411         | 吉野郡吉野町大字上市80-1       | 町民税務課 | 639-3192 | (0746) 32-3081 |
| 和歌山県  | 【市】       |                |                      |       |          |                |
|       | ア 有 田 市   | 302040         | 有田市箕島50              | 税 務 課 | 649-0392 | (0737) 22-3576 |
|       | イ 岩 出 市   | 302091         | 岩出市西野209             | 〃     | 649-6292 | (0736) 62-2141 |
|       | カ 海 南 市   | 302023         | 海南市南赤坂11番地           | 〃     | 642-8501 | (073) 483-8416 |
|       | キ 紀 の 川 市 | 302082         | 紀の川市西大井338           | 〃     | 649-6492 | (0736) 77-2511 |
|       | コ 御 坊 市   | 302058         | 御坊市蘭350番地2           | 〃     | 644-8686 | (0738) 23-5504 |
|       | シ 新 宮 市   | 302074         | 新宮市春日1番1号            | 〃     | 647-8555 | (0735) 23-3333 |
|       | タ 田 辺 市   | 302066         | 田辺市東山1丁目5番1号         | 〃     | 646-8545 | (0739) 26-9920 |
|       | ハ 橋 本 市   | 302031         | 橋本市東家1丁目1番1号         | 〃     | 648-8585 | (0736) 33-6212 |
|       | ワ 和 歌 山 市 | 302015         | 和歌山市七番丁23番地          | 市民税課  | 640-8511 | (073) 435-1036 |
|       | 【町・村】     |                |                      |       |          |                |
|       | ア 有 田 川 町 | 303666         | 有田郡有田川町大字下津野2018番地4  | 税 務 課 | 643-0021 | (0737) 52-2111 |
|       | イ 印 南 町   | 303909         | 日高郡印南町大字印南2570番地     | 〃     | 649-1534 | (0738) 42-1731 |
|       | カ かつらぎ町   | 303411         | 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160      | 〃     | 649-7192 | (0736) 22-0300 |
|       | 上 富 田 町   | 304042         | 西牟婁郡上富田町朝来763        | 〃     | 649-2192 | (0739) 34-2371 |
|       | キ 北 山 村   | 304271         | 東牟婁郡北山村大沼42          | 総 務 課 | 647-1603 | (0735) 49-2331 |
|       | 紀 美 野 町   | 303046         | 海草郡紀美野町動木287         | 税 務 課 | 640-1192 | (073) 489-5905 |
|       | ク 串 本 町   | 304280         | 東牟婁郡串本町サンゴ台690番地5    | 〃     | 649-3592 | (0735) 62-0586 |
|       | 九 度 山 町   | 303437         | 伊都郡九度山町九度山1190       | 〃     | 648-0198 | (0736) 54-2019 |
|       | コ 高 野 町   | 303445         | 伊都郡高野町大字高野山636番地     | 税務会計課 | 648-0281 | (0736) 56-3000 |
|       | 古 座 川 町   | 304247         | 東牟婁郡古座川町高池673番の2     | 住民生活課 | 649-4104 | (0735) 72-0180 |
|       | シ 白 浜 町   | 304018         | 西牟婁郡白浜町1600          | 税 務 課 | 649-2211 | (0739) 43-5555 |
|       | ス す さ み 町 | 304069         | 西牟婁郡すさみ町周参見4089      | 〃     | 649-2621 | (0739) 55-4800 |
|       | タ 太 地 町   | 304221         | 東牟婁郡太地町太地3767の1      | 総 務 課 | 649-5171 | (0735) 59-2335 |
|       | ナ 那智勝浦町   | 304212         | 東牟婁郡那智勝浦町大字築地7丁目1番地1 | 税 務 課 | 649-5392 | (0735) 52-1094 |
|       | ヒ 日 高 町   | 303828         | 日高郡日高町高家626          | 〃     | 649-1213 | (0738) 63-3802 |
|       | 日 高 川 町   | 303925         | 日高郡日高川町大字土生160番地     | 〃     | 649-1324 | (0738) 22-1701 |
|       | 広 川 町     | 303623         | 有田郡広川町広1500          | 〃     | 643-0071 | (0737) 63-1122 |
|       | ミ み な べ 町 | 303917         | 日高郡みなべ町芝742          | 〃     | 645-0002 | (0739) 72-2015 |
|       | 美 浜 町     | 303810         | 日高郡美浜町大字和田1138番地の278 | 〃     | 644-0044 | (0738) 23-4903 |
|       | ユ 湯 浅 町   | 303615         | 有田郡湯浅町青木668番地1       | 住民生活課 | 643-0002 | (0737) 64-1106 |
|       | 由 良 町     | 303836         | 日高郡由良町里1220の1        | 税 務 課 | 649-1111 | (0738) 65-1802 |

## 個人住民税の主な改正について（令和8年度以降適用）

### (1) 給与所得控除

給与所得控除について、55万円の最低保障額が65万円に引き上げられます。

### (2) 特定親族特別控除

所得割の納税義務者が生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族等（その納税義務者の配偶者及び青色事業専従者等を除くものとし、前年の合計所得金額が123万円以下であるものに限る。）で控除対象扶養親族に該当しないものを有する場合には、その納税義務者の前年の総所得金額等から次のとおりの控除額が控除されます。

| 特定親族の合計所得金額   | 所得控除の額 |      | 区分欄記載数字 |      |
|---------------|--------|------|---------|------|
|               | 住民税    | 所得税  | 居住者     | 非居住者 |
| 58万円超85万円以下   | 45万円   | 63万円 | 10      | 11   |
| 85万円超90万円以下   |        | 61万円 | 20      | 21   |
| 90万円超95万円以下   |        | 51万円 | 30      | 31   |
| 95万円超100万円以下  | 41万円   |      | 40      | 41   |
| 100万円超105万円以下 | 31万円   |      | 50      | 51   |
| 105万円超110万円以下 | 21万円   |      | 60      | 61   |
| 110万円超115万円以下 | 11万円   |      | 70      | 71   |
| 115万円超120万円以下 | 6万円    |      | 80      | 81   |
| 120万円超123万円以下 | 3万円    |      | 90      | 91   |

### (3) 上記の見直しに伴う所要の措置

- ① 同一生計配偶者及び扶養親族の前年の合計所得金額要件が58万円以下（現行：48万円以下）に引き上げられます。
- ② ひとり親の生計を一にする子の前年の総所得金額等の合計額の要件が58万円以下（現行：48万円以下）に引き上げられます。
- ③ 勤労学生の前年の合計所得金額要件が85万円以下（現行：75万円以下）に引き上げられます。

## 個人住民税等の特別徴収について

給与支払者（事業主等）の皆さまには、従業員等の個人住民税等の特別徴収（給与からの差引き）の徹底にご協力をいただいています。令和8年度の給与支払報告書の作成及び提出においても、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

なお、特別徴収できない理由に当てはまる従業員等は、普通徴収（個人で納付）とすることができま。普通徴収を選択する場合は、普通徴収への切替理由書や給与支払報告書に特別徴収できない理由等を明記して提出する必要があります。詳しくは、各市町村のホームページ等をご確認ください。

### 原則

#### 特別徴収

右の例にある特別徴収できない理由に当てはまる場合のみ普通徴収とすることができます。

給与支払者や従業員等の意思により普通徴収とすることはできませんので、ご注意ください。

#### 普通徴収

例① 退職者（給与支払報告書の提出前の退職）及び退職予定者（同書の提出後に退職予定）の場合

例② 給与等から差引きできない（差引額が給与等支給額を上回る）場合

例③ 毎月の差引きができない（給与等の支給が不定期等）場合

例④ 乙欄対象者の場合

※ 市町村ごとに異なる場合がありますので、詳細は別途各市町村のホームページ等をご確認ください。

特別徴収とは、給与支払者（事業主等）が、従業員等の個人住民税等を給与から差し引いて、市町村ごとに納入していただく制度です。

●詳しくは、各市町村へお問い合わせください。